

平成28年第2回臨時会  
新冠町議会会議録  
第1日 (平成28年10月20日)

下線をクリックすると  
該当するページへ移動します

◎議事日程(第1日)

開会宣告

開議宣告

議事日程の報告

日程第 1		<a href="#">会議録署名議員の指名</a>
日程第 2		<a href="#">会期の決定</a>
日程第 3		<a href="#">諸般の報告</a>
日程第 4		<a href="#">行政報告(町長)</a> <a href="#">・6月からの豪雨及び台風被害の状況について</a> <a href="#">・樋管の管理について</a>
日程第 5	議案第47号	<a href="#">平成28年度新冠町一般会計補正予算</a>
日程第 6	議案第48号	<a href="#">平成28年度新冠町簡易水道事業特別会計補正予算</a>

閉議宣告

閉会宣告

◎出席議員(12名)

1番 竹中進一君	2番 堤俊昭君
3番 氏家良美君	4番 但野裕之君
5番 武田修一君	6番 須崎栄子君
7番 椎名徳次君	8番 秋山三津男君
9番 武藤勝圀君	10番 長浜謙太郎君
11番 鳴海修司君	12番 芳住革二君

◎出席説明員

町長	小竹國昭君
副町長	中村修二君
教育長	杉本貢君
会計管理者	堤秀文君
総務課長	中村義弘君
町民生活課長	佐渡健能君
税務課長	湊昌行君
保健福祉課長	鷹背寧君
建設水道課長	坂東桂治君
産業課長兼農業委員会事務局長	島田和義君
企画課長	佐藤正秀君
教育委員会管理課長	工藤匡君
教育委員会社会教育課長	山本政嗣君
診療所事務長	坂本隆二君
特別養護老人ホーム所長	山下利幸君
総務課総括主幹	新宮信幸君
町民生活課総括主幹	山谷貴君
建設水道課総括主幹	関口英一君
建設水道課総括主幹	本間浩之君
産業課総括主幹	坂本博君
教育委員会社会教育課総括主幹	竹内修君
農業委員会事務局次長	長谷川誠君
収納対策本部次長	田村一晃君
税務課総括主幹	杉山結城君
企画課総括主幹	佐々木京君
代表監査委員	岬長敏君

◎議会事務局

議会事務局長	原田和人君
議会事務局副主幹	曾我和久君

(開会 13時00分)

◎開会宣告

○議長(芳住革二君) ただいまから、平成28年第2回新冠町議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長(芳住革二君) ただちに、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(芳住革二君) 議事日程を報告いたします。議事日程は、お手元に配布した印刷物のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(芳住革二君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番 武藤 勝罔 議員、10番 長浜 謙太郎 議員、を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長(芳住革二君) 日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日一日にいたしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。(なしの声あり) 異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長(芳住革二君) 日程第3 諸般の報告を行います。本臨時会の説明員として出席通知のありました者の職・氏名を、お手元に配布しておきましたので、ご了承願います。これで、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長(芳住革二君) 日程第4 行政報告を行います。議案の審議に先立ち、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。小竹 町長。

○町長(小竹國昭君) 本日、平成28年第2回新冠町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、時節柄何かとご多用の中、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。議長さんから発言の許可をいただきましたので、「6月からの豪雨及び台風被害の状況」及び「樋管の管理について」ご報告申し上げます。

はじめに「6月からの豪雨及び台風被害の状況について」ご報告申し上げます。

6月20日から8月31日までの豪雨及び台風の災害状況につきましては、第3回定例会で概要を報告いたしました。その後、被害状況の調査が進み、詳細が判明してまいりましたので、10月14日現在での被害状況についてご報告申し上げます。

始めに、土木施設の被災状況についてですが、9月定例会において、応急復旧のため予算の専決処分の承認をいただき、重機借上げ等により応急復旧した箇所が224箇所、9482万1千円、公共土木施設災害復旧事業申請のための調査設計委託が4272万5千円、合わせて1億3754万6千円となっております。また、本臨時会において、災害復旧工事費として、道路、河川、明渠等120箇所、1億7810万4千円、重機借上げ及び流木除去等66箇所、5533万3千円、河川用地測量業務委託が3箇所、2861万円、合わせて2億6204万7千円を予算提案しております。また、今後、国の補助を受け復旧しようと準備を進めている被災箇所は、道路10箇所、河川28箇所の38箇所、申請額は、4億1350万円を予定しております。

次に、水道施設の被災状況についてですが、応急復旧のため予算の専決処分の承認をいただき、重機借上げ等により応急復旧した地区水道が4箇所、27万7千円、簡易水道が7箇所、571万円、合わせて598万7千円となっております。また、本臨時会に水道施設災害復旧工事費として550万8千円を予算提案しております。

次に、農林水産業の被災状況についてです。始めに、農業被害についてですが、田・畑・草地、ビニールハウスなど、農地が冠水又は土砂・流木等の流入により被災した面積は151.8haで、被害額は1億260万円となっております。また、附帯する排水路や農道、牧柵など農業用施設の被害額は8376万5千円で、農業全体の被害額は1億8636万5千円となっております。これら農地等に係る復旧に対し、町単独費で「小規模農地災害復旧事業補助金」を用意しておりますが、本事業を活用し復旧工事を予定している生産者は50戸、復旧箇所は98箇所、5800万円、このうち町補助金2667万1千円を、本臨時会に予算提案しております。

次に漁業被害についてですが、漁船被害は転覆が1隻、船尾破損が1隻で、被害額は530万円と見込まれておりますが、保険での対応と聞いてございます。このほか荷捌所の排水施設等の土砂掘削及びコンブ干場の土砂堆積による被害額が180万円、コンブ流失による被害額が114万円、漁具への被害は調査中ですが、現時点での漁業被害総額は824万円と見込まれております。なお、コンブ干場の砂利補充に伴う事業費73万5千円に対し、町補助金36万8千円を予算提案しております。また、漁具被害については実態が判明後、対応して参りたいと存じます。

次に、町が所管する林道、治山施設及び町有牧野関係の被害状況についてですが、林道及び町有林作業路14箇所、林業専用道1箇所、治山施設26箇所、町有牧野では管理道路8箇所、敷地内への土砂流入1箇所の被害を受けております。このうち対応を急ぐ箇所

の復旧費用は、9月定例会において、予算額3451万7千円の専決処分の承認を頂いたところでございますが、本臨時会において林道・治山施設に係る復旧費1485万6千円、牧野管理道路に係る復旧費494万1千円を予算提案しておりますので、土木施設及び水道施設を含め、それぞれ提案どおりご決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、10月14日現在、土木施設及び水道施設並びに農林水産業の被害総額ですが、土木施設で8億1309万3千円、水道施設で1149万5千円、農林水産業で2億4891万9千円となり、このたびの豪雨及び台風による被害額の総額は、10億7350万7千円となっております。以上が「6月からの豪雨及び台風被害の状況について」でございます。

次に、9月定例会の一般質問に対し答弁しました、高江地区八木排水樋管のその後につきまして行政報告いたします。樋門、樋管の管理は、北海道から新冠町が業務委託を受け、地域の方による管理人を定め、夏場の維持管理を行っているところでございます。八木排水樋管は、大雨による新冠川の水位上昇により、堤内側に河川水が逆流し、放牧地が冠水するという被害に度々見舞われ、地域からは、当該樋管を閉め切って管理するよう要請があり、平成21年10月に地域の方との協議の中で、当該樋管を全閉することで合意し、以後、樋管は閉まっているものと認識していたところでございます。樋管管理のための鍵は、新冠町及び、樋管管理人しか持っておらず、平成21年に全閉してからは樋管を開けたことはありませんでしたが、8月22日から23日の台風9号による災害発生時には樋管が開いており、農家の放牧地が冠水するという被害が発生しました。災害発生時における新冠町の樋門管理が原因で放牧地が冠水し、被害を受けたとのことから、被災農家からは損害賠償請求の意思が示されているところでございます。その後、樋管の設置者である北海道との協議の中で、道は年に一度、樋管の状態点検を業者に委託しており、その際、樋管が閉まっていれば、樋管の効果が発揮できなくなることから、全開にするのが通常の維持管理であると説明を受けたところでございます。現在、北海道に当該樋管の点検の際に全開したのか確認中であり、町は、仮に道が全開したのだとすれば、樋管管理受託者に知らせるべきではなかったかと考えているところでありますが、町も通常の維持管理ではなく、全閉で管理する必要があったのなら、北海道にその旨を通知し、指示を受けるべきであったと思慮しているところでございます。今後の対応につきましては、法律の専門的知識を持つ方と損害賠償額の精査及び北海道と新冠町の過失割合等を速やかに相談し、被災者に対し誠実に対応して行きたいと考えているところでございます。

最後に今臨時会に提案しております案件ですが、豪雨及び台風被害に係る災害復旧工事費等につきまして、平成28年度一般会計補正予算及び平成28年度新冠町簡易水道事業特別会計補正予算を提案することに致しております。

それぞれ提案する際に具体的にご説明いたしますので、全案件とも提案どおりご決定い

いただきますよう、よろしくお願い申しあげまして行政報告とさせていただきます。

○議長(芳住革二君) 町長の行政報告が終わりました。行政報告に対し、質疑ありませんか。はい、武田議員。

○5番(武田修一君) 5番武田です。樋管の管理についてお伺いします。当該樋管は、新冠町及び樋管管理人が鍵を持っているという説明でしたけれども、ここの当該樋管の樋管管理人というのはどこなのでしょう。

○議長(芳住革二君) 坂東建設水道課長。

○建設水道課長(坂東桂治君) ここの樋門、高江地区の八木排水樋管と言います。この樋門、樋管の区別ですが、樋門は四角いような様子の吐き出し口になっております。樋管は、丸い円形のということで、ここの八木排水のところは樋管になっておりまして、樋管という言い方をしています。ここの管理を通常の維持管理を委託している方は、高江地内その近辺に住む方というところなのです。

○議長(芳住革二君) ほかにありませんか。はい、武田議員。

○5番(武田修一君) 平成21年10月に地域の人との協議で、そこはずっと全閉ですか。そういうことで決まっていたが、今回まで閉まっていると思っていたけども、結果開いていた。その期間は一度も確認されていなかったということになりますよね。ですから、その委託している管理者も含めて、そのことは知っていたのかどうか、確認したいのですけど。あと、やはり毎年町としても、それから樋管管理者もね、その点検は必ず一度は必要だということではないのかと思うのですけど。その辺いかがですか。

○議長(芳住革二君) 坂東建設水道課長。

○建設水道課長(坂東桂治君) 議員おっしゃるとおりで、本来、町も年に一度はどういう様子か見ておくべきだったと、そのように反省しております。そこが至らなかったために、今回のようなことが起こったことで反省しなければいけないと考えております。

○議長(芳住革二君) ほかにありませんか。(なしの声あり) ないようですので、質疑を結びます。

#### ◎日程第5 議案第47号 平成28年度新冠町一般会計補正予算

○議長(芳住革二君) 日程第5 議案第47号 平成28年度新冠町一般会計補正予算を議題といたします。提案理由の説明を求めます。中村 総務課長。

○総務課長(中村義弘君) 議案第47号 平成28年度新冠町一般会計補正予算について、提案理由の説明を申し上げます。1ページをお開き願います。平成28年度新冠町一般会計補正予算、このたびの補正は3回目になります。歳入歳出予算の補正第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億1338万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ59億7866万円にしようとするものでございます。このたびの補正の主な内容は、8月大雨災害に係る復旧費のうち、補助事業を除く単独災害に係る補正

予算を計上しており、河川・道路・明渠排水に係る工事費及び重機の借上料、林道・牧野内等に係る重機の借上料、農地・農道等の災害復旧事業補助金、コンブ干場災害復旧事業補助金、災害復旧業務にあたります職員の人件費の異動等に伴う補正となっております。

(以下、説明省略)

○議長(芳住革二君) 提案理由の説明が終わりました。これより、議案第47号に対する質疑を行います。なお、質疑は歳出からとし、項ごと一括して行いますので、発言は内容を取りまとめ明瞭簡潔に補正項目の範ちゅうで質疑を行うようお願いいたします。歳出の7ページをお開き下さい。4款 衛生費から質疑に入ります。3項 水道費ありませんか。(なしの声あり) ないようですので、同ページ、7款 土木費 1項 道路橋梁費ありませんか。(なしの声あり) ないようですので、8ページ、9款 教育費 4項 認定こども園費ありませんか。(なしの声あり) ないようですので、9ページ、10款 災害復旧費 1項 公共土木施設災害復旧費ありませんか。(なしの声あり) ないようですので、10ページ、2項 農林業施設災害復旧費ありませんか。(なしの声あり) ないようですので、同ページ、3項 その他公共施設災害復旧費ありませんか。ないようですので、11ページ、4項 水産業施設災害復旧費ありませんか。はい、武田議員。

○5番(武田修一君) 水産業施設災害復旧費で、1目は、ここは施設の災害ですので、コンブ干場ですけど、施設以外の例えばタコの箱ですとか、網ですとか、そういった漁具関係に対してはどのようなことが助成として考えられるか。被害状況の調査もなかなか判明をするのに難しいところがあるかも知れませんが、それらに対しては、どのような考えを持っているかお伺いしたいと思います。

○議長(芳住革二君) 島田産業課長。

○産業課長(島田和義君) 先ほど町長からの行政報告でも申し上げました通り、漁具に関しましては、現在調査中でございます。網が切れたり、タコ箱が壊れたりだとかそういったお話は聞いてございますので、この関係について、漁協に対し調査を依頼しているものでございます。

○議長(芳住革二君) ほかに、ありませんか。(なしの声あり) ないようですので、歳入に入ります。戻って、6ページをお開き下さい。質疑は、一括して行います。ありませんか。(なしの声あり) ないようですので、質疑を終結いたします。これより、議案第47号に対する討論を行いません。反対討論の発言を許可いたします。ないようですので、討論を終結いたします。これより、議案第47号について採決を行いません。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。全員挙手であります。よって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第6 議案第48号 平成28年度新冠町簡易水道事業特別会計補正予算

○議長(芳住革二君) 日程第6 議案第48号 平成28年度新冠町簡易水道事業特別会計補正予算 を議題といたします。提案理由の説明を求めます。坂東 建設水道課長。

○建設水道課長(坂東桂治君) 議案第48号 平成28年度新冠町簡易水道事業特別会計補正予算の提案理由についてご説明申し上げます。1ページをお開きください。今回は1回目でございます。このたびの補正の主な理由は、平成28年8月22日から23日にかけての台風9号により被災を受けました共栄地区の水道施設の復旧に要する工事請負費を追加しようとするものでございます。歳入歳出予算の補正第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ550万8千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ2億5927万8千円にしようとするものでございます。(以下、説明省略)

○議長(芳住革二君) 提案理由の説明が終わりました。これより、議案第48号に対する質疑を行います。質疑は、歳入・歳出を一括して行います。発言を許可いたします。ありませんか。(なしの声あり) ないようですので、質疑を終結いたします。これより、議案第48号に対する討論を行いません。反対討論の発言を許可いたします。ないようですので、討論を終結いたします。これより、議案第48号について採決を行いません。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。全員挙手であります。よって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎閉議宣告

○議長(芳住革二君) 以上をもって、本臨時会に提案されました議案全ての審議を終了いたしました。

#### ◎閉会宣告

○議長(芳住革二君) これをもって、平成28年第2回新冠町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

(13時37分 散会)